

○第13回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和4年2月25日（金）14：00～15：35

議事概要：

（1）くん液蒸留酢酸

・審議の結果、「農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*農薬として使用される殺菌剤で、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定めることについて、意見が求められています。